

監 第 89 号  
令和5年8月10日

南陽市長 白岩 孝夫 殿

南陽市監査委員 青木 勲  
南陽市監査委員 高橋 篤

令和4年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

令和4年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、  
地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき審査した結果は、  
別添意見書のとおりです。

# 令和4年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

- 令和4年度 南陽市一般会計歳入歳出決算
- 令和4年度 南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 南陽市財産区特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 財産に関する調書
- 令和4年度 南陽市各基金の運用状況

## 第2 審査の方法

決算の審査は、令和5年7月14日付けで市長から審査に付された、令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに附属書類、基金の運用状況について、南陽市監査基準に基づき、法令等に適合し、かつ、正確であるかを、計数の正確性、予算執行の適正性に主眼をおいて、関係諸帳簿等と照合調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施したので省略した。

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計の決算、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、また、予算の執行についても、全般的に適正と認めた。

なお、審査意見及び決算等の概要は、以下のとおりである。

## 第4 審査の意見

令和4年度の一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入が252億6,768万5千円、歳出が237億9,944万1千円で、前年度に比べ歳入で16億145万9千円、歳出で16億3,807万8千円それぞれ減少した。

歳入歳出差引額は14億6,824万4千円、実質収支額は13億6,787万6千円の黒字であり、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、5,186万5千円の赤字となった。

会計別に見ると、一般会計の決算額は、歳入が178億4,826万6千円、歳出が165億7,777万5千円で、前年度に比べ歳入で15億7,967万6千円(8.1%)、歳出で16億5,513万9千円(9.1%)それぞれ減少した。

歳入歳出差引額12億7,049万1千円から繰越明許費繰越額等として翌年度へ繰り越すべき財源1億36万8千円を差し引いた実質収支額は、11億7,012万3千円の黒字であり、前年度の実質収支額11億

8,314万4千円を差し引いた単年度収支額は、1,302万1千円の赤字となった。

歳入のうち、前年度に比べ増加した主なものは市税、繰入金、繰越金であり、減少した主なものは地方交付税、国庫支出金、市債である。

自主財源は73億3,325万7千円で、前年度に比べ5億7,535万3千円(8.5%)増加した。これは、前年度に比べ市税が1億2,922万3千円(3.7%)、繰入金が8,237万2千円(7.6%)、繰越金が3億7,706万円(46.1%)それぞれ増加したことが主な要因となっている。

依存財源は105億1,500万9千円で、前年度に比べ21億5,502万9千円(17.0%)減少した。これは、地方交付税が1億2,936万6千円(2.7%)、国庫支出金が10億9,605万8千円(28.8%)、市債が8億1,620万円(49.1%)それぞれ減少したことが主な要因となっている。

不納欠損額は637万2千円で、前年度に比べ934万9千円(59.5%)減少した。うち、市税の不納欠損額は622万8千円で97.7%を占めている。不納欠損処分にあたっては、負担の公平性及び歳入確保の観点を基本としながらも、滞納者個々の状況を十分に調査し把握したうえで、適切かつ速やかに対応されたい。

収入未済額は9,272万9千円で、前年度に比べ275万2千円(3.1%)増加した。うち、市税の収入未済額は8,978万円で96.8%を占めている。収入未済額は債権として督促、保全、その他の法に基づく措置をとり、適切に管理されたい。

市税の現年度課税分の収納率は99.4%で前年度と同率、滞納繰越分は14.3%で7.5ポイント減少している。市税全体の収納率は97.4%と依然として高い水準で推移しており、納税相談と滞納処分の強化、納税方法の多様化、納税意識の高揚対策に取り組んでいる成果と考えられる。今後とも滞納者の実態に即した適切な措置を講じられたい。

市債の発行額は8億4,640万円で、前年度に比べ8億1,620万円(49.1%)減少した。これは、総務債が2億890万円(72.5%)減少、民生債が5億350万円皆減、臨時財政対策債が1億9,540万円(61.0%)減少したことが主な要因である。

令和4年度末の市債残高は、149億5,480万7千円で、前年度に比べて5億1,037万8千円(3.3%)減少した。市債については、将来における償還能力等を考慮しつつ、発行額や償還計画による残高の適切な管理に努められたい。

歳出のうち、前年度に比べ増加した主なものは農林水産業費、教育費、公債費であり、減少した主なものは総務費、民生費、土木費である。

構成比は、目的別でみると、民生費が31.9%、総務費が20.3%、教育費が10.4%の順となっており、性質別でみると、義務的経費が44.5%、任意的経費が55.5%となっている。

翌年度繰越額は6億4,544万3千円で、前年度に比べ3億4,910万9千円(117.8%)増加した。

特別会計の決算総額は、歳入が74億1,941万9千円、歳出が72億2,166万6千円で、前年度に比べ歳入で2,178万3千円(0.3%)減少し、歳出で1,706万1千円(0.2%)増加した。

歳入歳出差引額は、1億9,775万3千円の黒字で、実質収支額も同額である。

歳入における不納欠損額は856万7千円で、前年度に比べ801万8千円(48.3%)減少した。主な内訳は、国民健康保険特別会計で783万8千円、介護保険特別会計で65万3千円などである。収入未済額は1億513万4千円で、前年度に比べ386万3千円(3.5%)減少した。今後とも、滞納者の実態に即した適切な措置を講じられたい。

本市の各種財政指標は、依然として財政基盤の脆弱さを示している。今後とも、市税収入の確保並びにふるさと納税や財産の有効活用など一層の財源確保と、「南陽市健全な財政運営に関する条例」に基づ

き、地方自治法その他関係法令の趣旨を踏まえ、財務事務の適切な執行と市債や基金の適切な管理により、少子高齢化、人口減少、災害対策、行政のデジタル対応等諸課題が山積しているところではあるが、アフターコロナへ向けた市民の生活意識等の変化への対応を行いつつ、最小の経費で最大のサービスを提供し、市民の福祉の増進に寄与されるよう望むところである。